日本の対インドネシア・エネルギー開発援助・投資

インドネシア民主化支援ネットワーク **●**佐伯奈津子

1. 調査の動機・目的

調査者は1998年から、インドネシア・アチェ紛争 について、とくにインドネシア国軍による軍事作戦と 人権侵害に関する実地調査をおこなってきた。この実 地調査で明らかになったのは、紛争の背景に天然ガス 開発を中心とする大規模開発による負の影響(土地収 用、環境破壊、経済格差の増大など)があること、こ の天然ガス開発が日本のエネルギー・セキュリティの ために日本の資金(天然ガス開発借款)でおこなわれ、 LNGのほとんどが日本に輸出されてきたことであった。

天然ガス開発現場を国軍が警備し、インドネシアか らの分離・独立を求める自由アチェ運動 (GAM) の メンバーないし支持者と疑われた民間人を誘拐・拷問・ 殺害した。そして、ガス採掘をおこなう米国エクソン・ モービルと精製をおこなうアルン社は、警備代の名目 で軍事作戦の費用を負担しただけでなく、殺害された 民間人を埋めるための採掘機を貸し出すなど、人権侵 害に深く関与していた(現在、米国連邦裁判所で係争 中)。日本の天然ガス開発借款で建設されたアルン社 の敷地内には、アチェでもっとも悪名高いランチュン・ キャンプがいまも存在する。つまり税金、電気代を通 じて、日本のわたしたちは、アチェにおける人権侵害 に密接に関わってしまっていた。

2005年8月、前年末のスマトラ沖地震・津波を受けて、 インドネシア政府とGAMとの和平合意が結ばれ、ア

チェ紛争は解決への道を歩みはじめている。そのいっ ぽうで、アチェの天然ガスは枯渇し、日本との売買契 約も2010~11年には終了する。天然ガス総輸入量の 3割をインドネシアに依存している日本にとって、イ ンドネシアにおけるエネルギー開発は緊急の課題とな った。2007年8月には、インドネシア=日本経済連携 協定(EPA)が調印され、日本がエネルギー開発の ために援助・資本を供与する枠組みもつくられた。

しかしエネルギー開発が、強制的な土地収用、環境 破壊、生計手段の喪失など、地元住民の暮らしを破壊 したり、開発現場を警備する治安部隊(国軍・警察) による人権侵害が起きたり、つまり第二のアチェを生 み出すことにつながってはならない。

以上のような問題意識から、EPA調印時に開催さ れたインドネシア=日本ビジネスフォーラム上で調印 された7つの事業計画(うち6つはエネルギー開発) について、地元住民にどのような影響を与えた(与え る可能性がある)のかを明らかにすること、問題が ある場合は、インドネシアのNGO、ジャーナリスト、 研究者、住民組織などと協力して問題に取り組める枠 組みをつくることを目的に、2008年2月から調査を開 始した。

2. サルーラ地熱プロジェクト

このプロジェクトは、インドネシア国内最大手のエ ネルギー開発会社メドゥコ (参加権益37.5%)、伊藤

■ インドネシア民主化支援ネットワーク

インドネシア民主化支援ネットワークは、日本の対インドネシアODA・投資が権威主義体制を支えてきた現実を踏ま え、インドネシアにおいて民主化・改革を求める学生・ジャーナリスト・NGO・研究者などの活動を支援するため、 1998年2月、学生を中心に設立された市民団体。メンバーがそれぞれ関心ある問題について調査し、インドネシアと 日本でその調査結果について伝えたり、政府機関・企業に働きかけたりしてきた。調査者は、ナイキのスポーツシュ ーズをつくる女性労働者や日本に暮らすインドネシア人研修生、ODA事業で強制立ち退きなどの被害を受けた住民、 アチェにおける軍事作戦で夫を殺害された女性など、政治・経済・社会的に弱者にさせられている人びとの視点から、 インドネシアの人権問題と日本の関係について見直す調査研究を目指している。

●助成研究テーマ

日本の対インドネシア・エネルギー開発援助・投資

●助成金額

2008年 20万円



ドンギ・スノロ鉱区地図

忠商事(25%)、九州電力(25%)、オーマット(12.5%)が北スマトラ州タパヌリ県サルーラに世界最大規模の地熱発電所(発電量300 MW)を建設、国有電力会社(PLN)に4.622セント/kwhで売電する事業である。事業総額は8億米ドルで、うち70%をJBICと海外民間投資公社(OPIC)が融資すると伝えられている。

1994年、ビルマ軍事政権との天然ガス・パイプライン建設における人権侵害で訴えられたこともある米国石油会社ユノカルが、国営石油公社(プルタミナ)と協同で開発を開始したが、1997年夏のアジア通貨危機でプロジェクトは頓挫、1997年大統領決定第39号で停止された。2002年大統領決定第15号で再開されることになったが、開発コストが増大したため、ユノカルはプロジェクトからの撤退を決め、PLNに売却する。入札を経て受注したのが、メドゥコ・コンソーシアムである。2007年10月、九州電力がメドゥコから権益を購入したことで、上記のように日本の権益が半数を占めるようになっている。

地熱発電所は2010~2012年に完成が予定されており、すでに土地収用もはじまっているが、多くの住民がほとんど情報を与えられておらず、不安に感じていることが、2008年2月の実地調査で明らかになった。2008年2月には説明会も開かれているが、住民によると「環境に配慮する、雇用機会が拡大するなど、いい情報ばかりだった」「一部の住民しか招待されなかった」という。

なかでも収用予定の水田を耕す男性は、はっきりと 土地収用を拒否する姿勢をみせた。「この水田で、8 人の子どもを学校にやったんだ。まだ大学に行ってい るのもいる。収穫があればコメを売って、学費を払っ ている。これさえあれば、孫だって学校にやれる。も う、この土地しかないんだ。これを売って、どうすれ ばいいんだ?



住民のデモに対峙する警察(コロ・バワ村)

プロジェクト支持・反対にかかわらず、プロジェクトによるプラスとマイナスの影響を理解してもらうため、地元のNGOであるKSPPMは2008年6月、プロジェクト関係者を招いた住民向け説明会を開いた。調査者は出席できなかったが、事業に関連する、インドネシア=日本のエネルギーをめぐる問題について、インドネシア語でペーパーを提出し、日本からも情報提供した。

3. ドンギ・スノロLNGプロジェクト

 $2010 \sim 11$ 年にLNG売買契約が切れることから、日本はアチェ、東カリマンタンにつづき、パプアのビントゥニ湾(タングーLNGプロジェクト)、中スラウェシ州東海岸(ドンギ・スノロLNGプロジェクト)という第三、第四のLNG開発を進めている。

ドンギ・スノロLNGプロジェクトの上流事業者は、プルタミナEP PPGM社(マティンドック鉱区)とプルタミナ・メドゥコ・トモリ・スラウェシ社(スノロ鉱区)、下流事業者はドンギ・スノロLNG社だ。このドンギ・スノロLNG社を率いるのが、権益の51%を有する三菱商事である(プルタミナ29%、メドゥコ20%)。投資額は12億ドル、年間生産能力は200万tと見積もられており、2010年から商業利用を開始する予定だという。

三菱商事はそのサイトで、プロジェクトについて「LNGの世界最大需要国である日本への安定供給に貢献」「資源供給の中東依存低減にも貢献」「アジア最大の天然ガス資源国であるインドネシアで新規LNG事業を立ち上げることにより、域内における地位のさらなる強化を狙っている」と述べている。

調査者は、海上基地建設の影響を受けているモロワリ県マモサラト郡コロ・バワ村、ガス井の土地収用



漁船でティアカ鉱区にデモする(コロ・バワ村)

が計画されているバンガイ県バトゥイ郡シノラン村、 LNG精製工場建設が計画されている同ウソ村で2008 年3月に調査をおこなった。

(1) コロ・バワ村の状況

コロ・バワ村は、海の民と呼ばれるバジャウの人び とが住む海沿いの村だ。ほとんどが漁業を生業とす る。村の沖合いにあるティアカ鉱区で海上基地が建設 され、サンゴ礁が破壊されて以来、漁獲量が激減した。 住民は、メドゥコに対し、養殖の職業訓練、損害賠償 (1日3万5000ルピア)、奨学金・事業資金の供与、公 民館・モスク・学校の建設を要求し、メドゥコもこれ を約束したが、いまだに約束は果たされていない。

暮らしの基盤を破壊された住民は、メドゥコが約束 を守らないことに激怒している。たとえば2007年10 月、漁船で海上基地に向かいデモをおこなった際、漁 に使用する爆弾をもっていったり、メドゥコのジェネ ラル・マネージャーが約束を反故にして村を訪れなか った際、メドゥコやプルタミナの社員が会合を開いて いる村長宅を包囲したり、村は一触即発の状況となっ ている。

2009年はじめ、漁の最中に大雨に遭い、海上基地 に上陸しようとした漁民が、海軍の海兵隊に脅迫され たという証言もあり、今後の状況しだいでは、治安部 隊による弾圧が起きる可能性もある。

(2) シノラン村の状況

シノラン村では、ガス井10ha×4カ所、ガス貯蓄 庫58 ha、港湾28 haの土地収用が計画されている。当 初 1 m^2 につき8000 ルピアの土地価格が提示されたが、 住民たちは安すぎるとして拒否した。現在1万2500ル ピアまで価格は上がったが、住民たちは依然として拒 否している。



「客は24時間出頭義務あり」(ウソ村)

水田1.5 haが収用予定地となった男性は、年2回の 収穫で9000万ルピアの収入になるという。「土地を奪 われたら、自分はどうすればいいのか」と不安をあ らわにする。水田0.5 haが収用予定地となった女性は 1997年ごろ、ヤシ135本の植わった1.25 haの農園も、 試掘のために収用されている。夫の入院中に、土地を 売却する書類へのサインを強要されたが、土地を手放 さないで済むよう補償金の受け取りを拒否し、退院し た夫と農園に逃げた。しかし警察から脅迫され、補償 金を受け取らざるを得なかった。「もうだまされるの は十分」と、この女性も土地収用を拒んでいる。

村では、中スラウェシ州警察長官の決定書にもと づき、バンガイ県知事・県警察署長の任命によって、 2008年2月にシノラン村住民警察協力フォーラムが結 成された。このフォーラムは2008年3月、調査者が住 民にインタビューしている最中に無断で入ってきて、 インタビューを中断させ、ほかの住民に対して、イン タビューに応じないよう圧力をかけていった。

村で土地収用がまったく進まない状況がつづけば、 フォーラムを通じて間接的に、さらには治安部隊によ って直接的にも、住民に対する脅迫など圧力がかかる ことが懸念される。

(3) ウソ村の状況

ウソ村では、LNG精製工場建設のため280 haの土 地が収用される予定である。2008年2月、バンガイ県 政府と国土庁(BPN)とのあいだで、道路から100m 以内の土地には 1 m^2 あたり1 万 2500 ルピア、それ以 上離れた土地には9000ルピアの土地価格が合意され た。住民たちは7万5000ルピアの価格をつけるよう要

求したが、土地収用はほぼ完了している。

住民が問題としていたのは、土地収用プロセスの不透明性だった。事業計画が明らかになる直前の2007年、バンガイ県知事の親戚が経営するセントラル・スラウェシ社が3000~5000ルピアで土地を買い占めたという。5haの土地を所有していた男性は、作成された土地証書には5haと記載されていたにもかかわらず、BPNの測量では4.5haしかないと言われ、4.5ha分の補償金しか与えられなかった。このとき、男性は白紙の領収書にサインさせられている。2008年3月、調査者が入手した土地所有者一覧には、実際には土地を所有していない住民の名前もあった。

以上のような村の状況に加え、LNG価格と売却先をめぐって、ドンギ・スノロLNGプロジェクト自体が混乱している。

事業競争監視委員会は2009年4月、ドンギ・スノロLNG社とプルタミナEP PPGM社、プルタミナ・メドゥコ・トモリ・スラウェシ社とのあいだで締結された売買契約に、事業競争に関する法律違反があった疑いを指摘した。MMBTU*1あたり3.5米ドルだったガス価格が2.8米ドルに下がったこと、精製プロジェクト費用が7億米ドルから、入札時に18億米ドルにふくれあがったことから証明されるという。さらにユスフ・カラ副大統領は2009年6月、70%を輸出向けにするというプルタミナの要請に対し、ドンギ・スノロLNG開発が完全に国内向けだと発言した。

計画では、2009年3月末にも、ドンギ・スノロLNG 購入を希望する中部電力、関西電力とプルタミナの間 で覚書が締結される予定だったが、7月31日に延期さ れた。それでもインドネシア政府がLNG価格に合意 を出さなかったことから、関西電力は2009年9月、購 入中止を決定している。

このようにプロジェクトが頓挫する可能性もあるなかで、プロジェクトを実現させるため、土地収用を拒否する住民に対して強制力が働く危険性が心配されている。

4. 調査の成果と課題

とくに状況が深刻なドンギ・スノロLNGプロジェクトについて、調査者は、中スラウェシ州都パルやジャカルタで人権・環境NGOなどと2008年8月、10月、2009年3月の3度にわたって会合をもち、調査の結果

を共有するとともに、今後どのように問題に取り組んでいくか話し合った。恒常的に情報を共有する場として、メーリングリストとFacebook(インドネシアで人気の高いソーシャル・ネットワーキング・サービス)のグループを作成し、すでに機能しはじめている。インドネシアでもっとも信頼できるNGOのひとつであるインドネシア汚職監視団(ICW)は、2009年8月、とくに国家財政の観点からプロジェクトの問題を指摘するプレス・リリースを出した。

問題に取り組むうえで、とくに3点が課題になると考えている。第一に、住民の多くは土地売却価格を争点としているが、土地売却自体、つまり生活の基盤を失うということが長期的に与える影響について、住民ともに考える必要がある。第二に、雇用機会の拡大、地元経済の活性化など、事業のプラスの影響しか説明されていない住民たちが、今後、賛成派・反対派に分裂する可能性もあるため、住民に必要な情報を提供するほか、住民の組織化をおこなう必要がある。第三に、外国援助・投資保護の名目で、プロジェクトの警備をおこなう治安部隊による人権侵害が起きないよう、国内外の監視の目が必要である。

とくにドンギ・スノロLNGプロジェクト現場は、アクセスの困難な地域であるうえ、行動も監視されている。調査者は、2008年3月の実地調査を予備的なものと位置づけ、助成期間中に本調査をおこなう計画でいた。しかし2008年4月、調査に同行してくれたNGO活動家のところへモロワリ県警察から照会があったり、日本にいる調査者の携帯電話に正体不明の人物から事業の不正に関するSMSが送られてきたりしたことから、実地調査を控えざるを得ない状況になってしまった。

調査は開始されたばかりであり、今後も可能な限り 足を運び、住民に日本で得られる情報を伝えていくと ともに、日本政府・企業に住民の声を伝えていきたい。

^{*1} BTUは、英国熱量単位の略語で、メートル法によらない熱量の単位。天然ガスの取引単位として、MMBTU(百万BTU)が一般的に用いられる。